

事業名称	いつでも相談できる「空き家対策拠点」の整備と 情報の適切な取りまとめ・公開
事業主体名	桑折まちづくりネット
連携先	桑折町、桑折町商工会、福島信用金庫
対象地域	福島県伊達郡桑折町及びその周辺地域
事業の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも相談できる常設「空き家相談所」の設置 ・今後の問題解決と対策検討に備えた、調査情報の整理と資料の収集 ・行政も交えた月1の専門家会議実施による情報の共有とスキルアップ ・町として4年連続となる空き家状況調査への実施協力 ・関係他団体や町民へのセミナー実施による、空き家問題の普及啓発 ・ホームページの開設とSNSを活用した情報発信
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・常設「空き家相談所」の開設による相談件数の増加と活動の認知度向上 ・建物別のファイル化により、個々の状況把握と問題解決の検討が容易に ・会議での意見交換で個々のスキルアップが進んだのと同時に、会の活動における意識の共有が図られた ・毎年の状況調査により、町内における空き家の傾向と独自の問題を把握 ・セミナー実施やホームページの開設など、リアルとネット両面からの情報発信による空き家問題の普及啓発と活動の認知度向上
成果の公表先	「桑折まちづくりネット」公式サイトにて、PDFデータを公開 https://kooi-machizukuri.net/

1. 事業の背景と目的

<事業の背景>

株式会社 伴 が受託して実施した平成30年度「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」の中から、空き家対策に積極的に取り組む専門家集団「桑折まちづくりネット」が誕生。町民向けの相談会やセミナーを実施して好評だった一方で

「どこに相談したらいいか分からなかった」

「いつでも気軽に相談できる場所があればいいのに・・・」

との声が複数寄せられました。それまで行ってきた調査や相談会を継続しつつ、空き家問題に関して常時相談できる分かりやすい窓口を設置する必要性が感じられました。

<事業の目的>

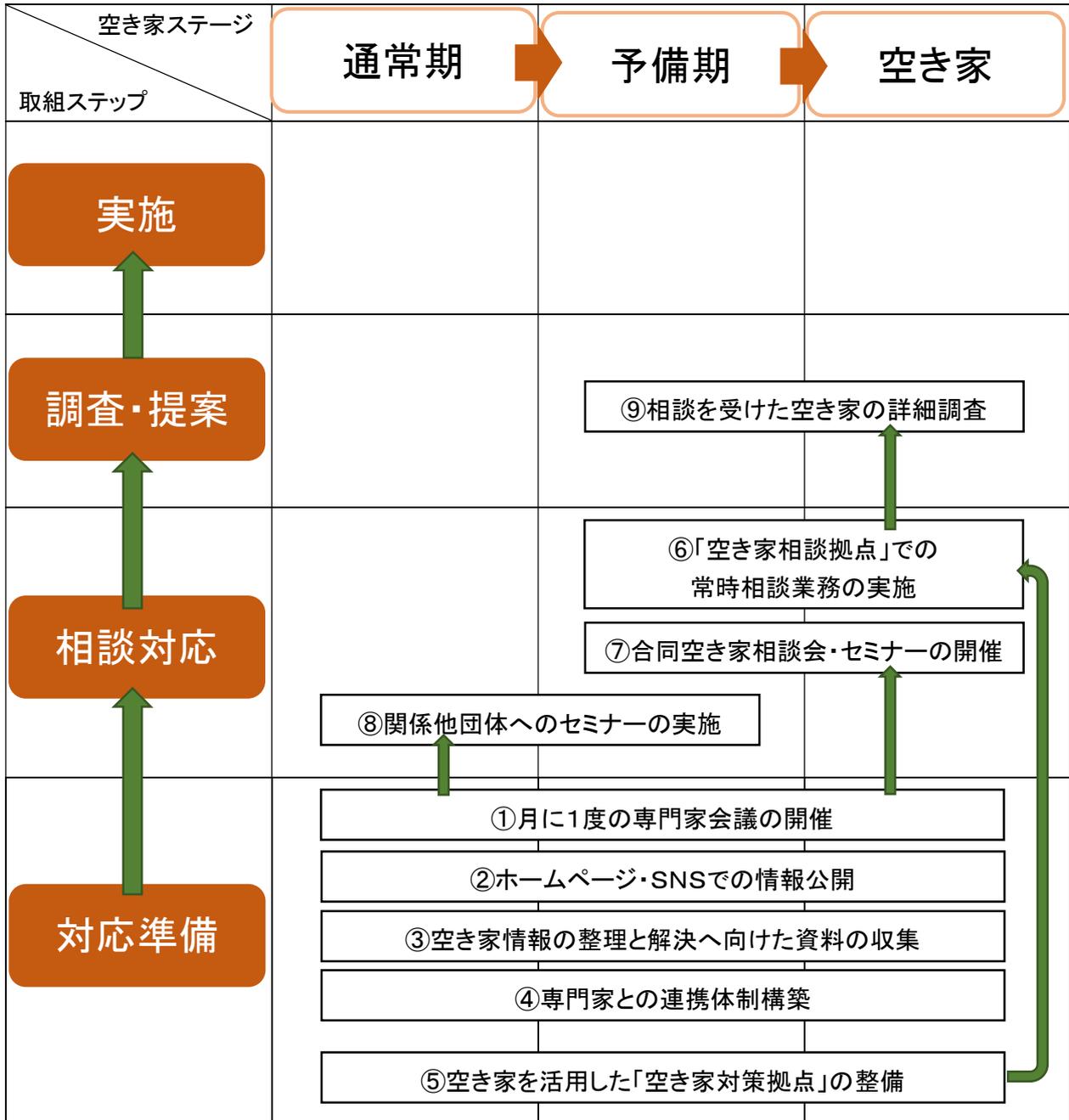
空き家対策の専門家集団による「常時相談窓口」を町中に開設することで、相談者が気軽に訪れることができる体制を確立。相談件数の増加を図り、空き家問題解決の加速化を狙いました。また、町の協力を得ながら過去の空き家情報を整理。「空き家対策拠点」に常備することで、関係者の情報共有を図るとともに相談業務の円滑化を推進してきました。

2. 事業の内容

(1) 事業の概要と手順

① 取り組みフロー

【図1 フロー図】



②役割分担表

【表1 役割分担表】

取組内容	具体的な内容(小項目)	担当者(組織名)	業務内容
①月に1度の 専門家会議の 開催	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有 相談内容の検討 町関係部局等との 情報交換 	杜不動産(株) 渡邊司法書士事務所 おの建築設計事務所 (有) 藤倉保険企画 (株) 伴	月に1度会員が 集まり、情報の共有 及び相談内容の解決 へ向けた検討を行う
②ホームページ・ SNSでの 情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの作成 及び更新 	おの建築設計事務所	団体HPを作成し、 活動内容を随時公開
	<ul style="list-style-type: none"> 各種SNSでの 情報発信 	おの建築設計事務所 (有) 藤倉保険企画 (株) 伴	Facebook、Twitter 等 SNSを用いた情報発信 を行う
③空き家情報の整理 と解決へ向けた 資料の収集	<ul style="list-style-type: none"> 空き家情報の整理 	杜不動産(株)	過去の調査結果を 分析しやすく整理
	<ul style="list-style-type: none"> 資料の収集 	杜不動産(株) 渡邊司法書士事務所	謄本や公図など、 各種資料の収集
④専門家との 連携体制構築	<ul style="list-style-type: none"> 問題解決へ向けた 各種専門家との連携 	杜不動産(株)	メンバー外の各種 専門家との連携模索
⑤空き家を活用した 「空き家対策拠点」 の整備	<ul style="list-style-type: none"> 「空き家対策拠点」の 整備 	杜不動産(株) 渡邊司法書士事務所 おの建築設計事務所 (有) 藤倉保険企画 (株) 伴	町内の商店街にある 空き家を借り、 空き家対策を担う 拠点の整備を実施
⑥「空き家相談拠点」 での常時相談 受付業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> 常時相談受付業務 の実施 	杜不動産(株)	「空き家相談拠点」で 常時相談を受付
⑦合同空き家相談会 ・セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> 空き家相談会の開催 空き家対策セミナー の開催 	杜不動産(株) 渡邊司法書士事務所 おの建築設計事務所 (有) 藤倉保険企画 (株) 伴	町の施設を借用し、 専門家全員が揃った 合同相談会及び セミナーを開催
⑧関係他団体への セミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> 関係他団体への セミナーの実施 	杜不動産(株) 渡邊司法書士事務所 おの建築設計事務所 (有) 藤倉保険企画 (株) 伴	関係他団体へ向け、 空き家問題対策の 啓蒙・普及を図るため のセミナーを実施
⑨相談を受けた 空き家の詳細調査	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の詳細調査 	杜不動産(株) おの建築設計事務所	問題解決へ向け、 相談を受けた空き家 の詳細調査を実施

③実施状況表

【表 2 実施状況表】

ステップ	取組内容 (大項目)	具体的な内容 (細項目)	令和元年度								
			8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
対応準備	①月に1度の 専門家会議の 開催	・情報の共有 ・相談内容の検討 ・町関係部局等 との情報交換									
	②ホームページ・ SNSでの 情報公開	・ホームページの 作成及び更新									
		・各種SNSでの 情報発信									
	③空き家情報の 整理と解決へ 向けた 資料の収集	・空き家情報の整理								○	
		・資料の収集									
④専門家との 連携体制構築	・問題解決へ向けた 各種専門家との連携										
⑤空き家を活用 した「空き家 対策拠点」の 整備	・「空き家対策拠点」 の整備										
相談対応	⑥「空き家相談 拠点」での 常時相談業務 の実施	・常時相談業務実施									
	⑦合同空き家 相談会・ セミナー開催	・空き家相談会開催 ・空き家対策 セミナー開催				○		○			
	⑧関係他団体 へのセミナー の実施	・関係他団体への セミナーの実施		○							
調査提案	⑨相談を受けた 空き家の 詳細調査	・空き家の詳細調査									
			実施済								

(2) 事業の取組詳細

① 月に1度の専門家会議の開催

会の立ち上げから現在に至るまで、月に1度専門家会議を開催。会の運営や空き家相談の受付状況などの共有を図るとともに、寄せられた相談案件に対してどのように対応していけばよいか専門家それぞれの見地からの意見交換を行いました。

【写真1 専門家会議の様子1】



【写真2 専門家会議の様子2】



中でも特徴的なのは、「桑折まちづくりネット」のメンバーと町役場の担当者に加え、月ごとにゲストに参加していただいたこと。特に、今後空き家問題の解決において連携を図る必要があると考えられる町の関係部局（移住・定住部門、農政部門、税務部門など）の担当職員と意見交換ができたことは、今後活動を継続していく上で大きな意味を持つと思われます。

② ホームページ・SNSでの情報公開

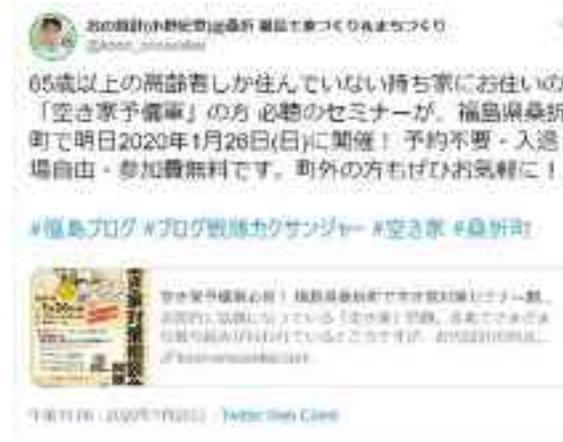
常設「空き家相談所」の開設に併せ、2019年11月に「桑折まちづくりネット」の公式サイトを立ち上げました。活動を行うごとに定期的に情報を更新し、ウェブ上での情報発信のベースとなるよう努めています。

【桑折まちづくりネット 公式サイトURL】 <https://kooori-machizukuri.net/>

【写真3 公式サイト トップページ】



【写真4 SNSを活用したPR】



また、相談会・セミナーの開催情報や普段の活動をPRするために、TwitterやFacebookといった各種SNSを活用。メンバーそれぞれの個人アカウントから情報の発信を行いました。公式アカウントの開設については、今後の活動状況を考慮しながら検討していきます。

③ 空き家情報の整理と解決に向けた資料の収集

桑折町では2016年度から毎年空き家の状況調査を実施し、私たち「桑折まちづくりネット」のメンバーのその調査全てに参加・協力しています。今年度の実施で4年分の資料が揃うところですが、それらは全て調査年度ごとにまとめられているため、実際相談などがあった場合に資料を探し出すのに困難が生じていました。

そこで今回、過去の資料を整理しなおし空き家1件ごとにファイリング。探しやすさが大幅に向上したのと同時に、4年分の資料が1つにまとめられたことで過去の経緯が分かりやすい状態に。また相談を受けて取得した謄本や公図といった資料も併せて添付してあることから、今後建物の劣化状況の確認や問題解決の検討を行っていく上で、大きな役割を果たす基礎資料となりました。

【写真5 棚に整理したファイル】



【写真6 ファイル内資料】



④ 専門家との連携体制構築

「桑折まちづくりネット」は、空き家対策に積極的に取り組む専門家集団として

- ・ 宅地建物取引士
- ・ 一級建築士
- ・ 司法書士
- ・ 保険コンサルタント
- ・ 一級ファイナンシャルプランナー

の5名をメンバーに活動をスタートしました。

そして今年度で2年目となる活動を行っていく中で、活動の趣旨を理解していただいた

- ・ 弁護士
- ・ 土地家屋調査士

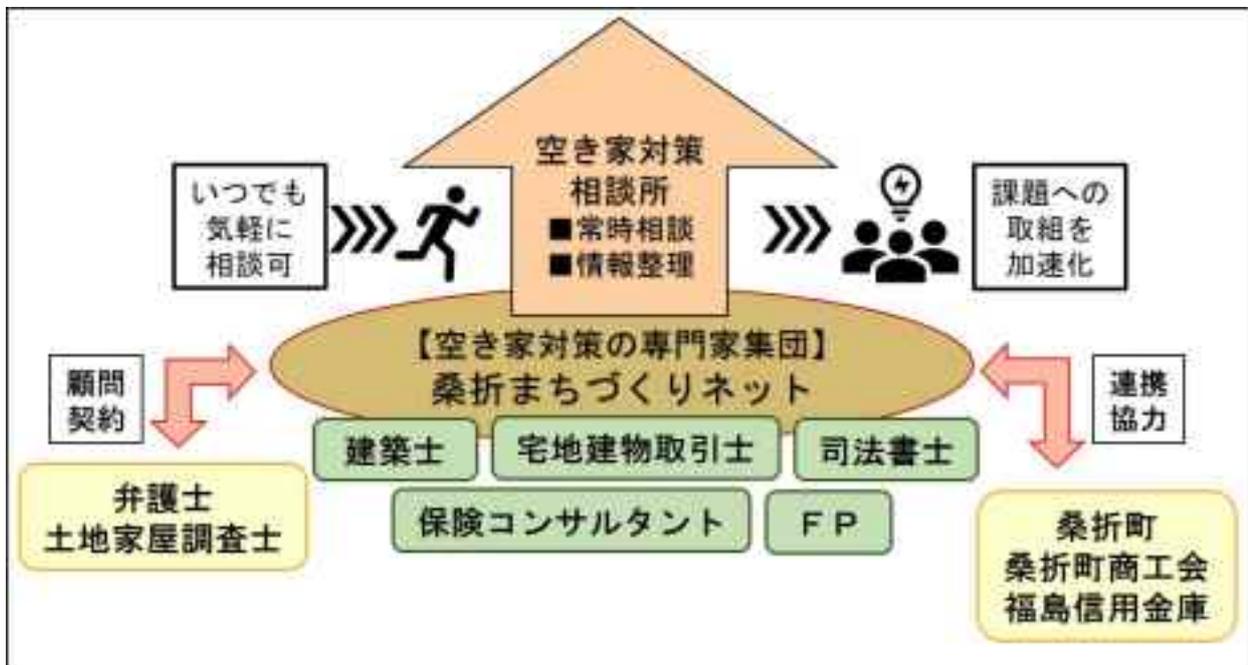
の2名が「顧問」として会の活動に参加。さまざまな面からサポートしていただけることになりました。

これだけの専門家が揃っている団体は周辺になく、例え時間がかかるとしても「解決できない問題はない」と言えるほどの実施体制が出来上がりつつあります。

【表3 桑折まちづくりネット 構成メンバー】

役 職	氏 名	事業所名	保有資格
代 表	藤倉 伸祥	有限会社 藤倉保険企画	保険コンサルタント
副代表	佐々木 英人	社不動産株式会社	宅地建物取引士
副代表	渡邊 啓道	渡邊啓道司法書士事務所	司法書士
庶務/会計	小野 紀章	おの建築設計事務所	一級建築士
会 員	菊田 修	株式会社 伴	一級FP
顧 問	藤井 和久	藤井弁護士事務所	弁護士
顧 問	五十嵐 洋介	五十嵐測量事務所	土地家屋調査士

【図2 活動の連携体制】



⑤ 空き家を活用した「空き家対策拠点」の整備

⑥ 「空き家相談拠点」での常時相談業務の実施

「桑折まちづくりネット」では、2018年度に2回空き家相談会を実施しましたが、その中で何度か耳にした言葉が

「どこに相談に行ったらいいかわからない」
 「もっと気軽に相談できる場所があればいいのに……」

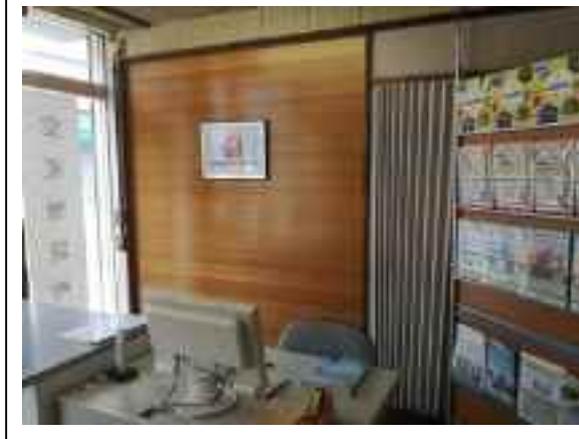
というものでした。これを受けて今年度取り組んだのが、町民の方がいつでも気軽に相談できる常設「空き家相談所」の設置・運営になります。

場所としては、桑折町の商店街の中で空き家となっていた店舗併用住宅の空き店舗部分を借用。自己資金で一部リフォームを行い、2019年の10月末にオープンとなりました。

【写真7 空き家相談所 外観】



【写真8 空き家相談所 受付部分】



相談件数は、相談所開設後16件に。2018年度の個別相談件数19件と比較しても、実働4か月の数字としては一定の成果が出ていると言えます。相談者の傾向としては、相談所の存在に気付いてふらっと来てくれる方もいましたが、どちらかというところ「あそこに相談所があるから行ってみた方がいい」と紹介を受けて来た人が多かったところです。

また相談所開設以降、桑折町内に限らず他町からの問い合わせも複数来ている状態です。これも、オープン時に来賓を招いた開所式を行い、その様子が地元新聞や業界紙などに記事として掲載された結果、活動の認知度が上がったものと考えられます。今後は桑折町内に限らず、周辺地域についての取り組みも考えていかなければいけないと感じています。

⑦ 合同空き家相談会・セミナー開催

2018年度に引き続き、2019年度は2回の相談会を実施。2019年11月は個別相談会のみの実施、2020年1月には個別相談会に加えて特別セミナーを実施しました。

「空き家予備軍」必見！ 実例から考える 住まいのこれからと空き家問題について

と題しまして、「65歳以上の高齢者しか住んでいない空き家」＝「空き家予備軍」にお住まいの方をターゲットにセミナーを開催。一級建築士・弁護士・土地家屋調査士の3名から、それぞれの立場・経験に基づいた話題を、分かりやすくお話いただきました。

この日は26名の参加だったのですが、最後の質疑応答の部分で複数人から手が挙がり、終了時間がオーバーしてしまう状態に。一般町民の空き家に関する興味・関心の高まりを実感したのと同時に、今後もセミナーなどを通じて継続的に情報を発信していく必要があると感じた、セミナー実施でした。

【写真 9 空き家相談会の様子】



【写真 10 空き家セミナーの様子】



⑧ 関係他団体へのセミナーの実施

空き家問題とその対策について意識の向上を図るために、2019年9月に関係他団体へセミナーを実施しました。

福島県の県北地方にある11商工会女性部が合同で「空き家・空き店舗利活用事業」を実施しているところで、私たち「桑折まちづくりネット」が講師としてセミナーに参加。利活用に関するアドバイスと、具体的な個別相談に対応しました。

セミナー後には、短期間ではありますが各町で実際に空き家・空き店舗を活用したイベントが開催。普段は目立たない空き家について分かりやすい「見える化」が図られ、実施団体の女性部のみならず、一般町民の空き家問題への意識向上に大きく貢献しました。

【写真 11 他団体セミナーの様子】



【写真 12 空き家・空き店舗活用視察】



また2020年1月には、同じ福島県の田村市で行われたセミナーにも講師として参加。会の活動状況について詳しい説明を行い、こちらも貴重な経験となりました。今後、周辺地域で同じ活動をしている団体との連携も積極的に行っていくべきだと感じました。

⑨ 相談を受けた空き家の詳細調査

桑折町では、今年度で4年連続となる空き家の状況調査を行っています。「桑折まちづくりネット」設立前からの話ではありますが、メンバーである宅地建物取引士の佐々木と一級建築士の小野が初回から全てに携わっております。

今年度は、空き家として相談を受けた中から5件の建物を詳細調査。報告書を作成しました。基礎や壁にひび割れが、また一部の建物には雨漏りの痕が見られましたが、どれも重篤なものではなく、引き続き利活用が可能と判断しました。

【写真 13 空き家調査実施住宅 外観】



【写真 14 空き家調査実施住宅 内観】



(3) 成果

① 常設「空き家相談所」の開設による相談件数の増加と活動の認知度向上

平成30年度は2回の相談会開催時に集中していた空き家相談でしたが、「空き家相談所」の開設で「いつでも気軽に相談できる」ようになった結果、実働4か月で16件という昨年度と比較しても遜色ない数字に。相談時期についても、相談会時に若干増えるものの一時に集中せず相談があり、「常設」の相談所を設置したことによる成果は充分感じられます。

また、他町の方から相談を受けたり福島県田村地域からセミナーの講師依頼を受けるなど、桑折町内に限らず周辺地域から反応が得られるようになったのも、「常設空き家相談所」という目に見える成果が生み出した効果の1つであると考えます。

費用の関係上、大がかりな宣伝・PRは行っていない現状はありますが、次年度以降計画・効率的にPRを行っていくことで、活動の幅をさらに広げていくことは可能であると思われます。

② 建物別のファイル化により、個々の状況把握と問題解決の検討が容易に

これまで調査年度ごとにまとめられていたファイルを物件ごとに整理することで、その建物の毎年の変化が分かりやすくなり、所有者から相談があった場合の記録簿も兼ねることで、その物件特有の問題の把握と検討が容易になりました。

来年度実施予定の分析・トリアージ作業にも、大きな力を発揮するものと思われます。

③ 会議での意見交換で個々のスキルアップが進んだのと同時に、会の活動における意識の共有が図られた

空き家対策の専門家として会に参画しているメンバーでも、自らの専門分野以外では深い知識を持ち合わせていない場合も多くありましたが、2年間毎月定例会を開催してきたことでそれ自体が1つの学びの場となり、専門外の分野についても知見が深まったのが分かります。

特に町担当職員にも会議に参加して頂いている効果は大きく、ともすればすれ違いが生じやすくなりがちな公共と民間の垣根を超えた、まさに官民一体の取り組みの礎を築いているのは、私たち「桑折まちづくりネット」ならではの特徴の1つであると言えます。

④ 毎年の状況調査により、町内における空き家の傾向と独自の問題を把握

2016年度から毎年桑折町で実施してきた「空き家状況調査」は今年度で4年目を迎え、桑折町における空き家の動きとその傾向についてある程度掴める状況になってきています。これは、今後空き家対策を考えていく上でとても重要で、他地域の成功例をなぞるだけでは解決できないその地域特有の問題を解決に導くのに、非常に大きな役割を果たす基礎資料となっています。

**⑤ セミナー実施やホームページの開設など、リアルとネット両面からの情報発信による
空き家問題の普及啓発と活動の認知度向上**

①では「常設空き家相談所」の開設による成果について記載しましたが、多方面に活動を展開し
たくさんの方の目に触れることで、会の認知度をさらに上げることができましたと言えます。地域に
根差す団体へ向けてのセミナーは、直接空き家問題に関係してくる 50 代以降の世代に。ネットでの
PRは、利活用を求める若い世代の人たちに。

それぞれの効果を見据えながら、次年度以降も認知度を高める活動を行っていく予定です。

【写真 15 空き家相談所での会議風景】



【写真 16 福島県田村地域セミナーの様子】



⑥ 空き家詳細調査報告書 (5 件分)

■ 桑折町：Y様住宅

	<p>桑折町 Y様邸 1F 001 (Page 2/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外観 ● 屋根 ● 外壁 <p>2023.10.10撮影 2023.10.10撮影</p>	<p>桑折町 Y様邸 1F 002 (Page 2/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外観 ● 屋根 ● 外壁 <p>2023.10.10撮影 2023.10.10撮影</p>
<p>桑折町 Y様邸 1F 003 (Page 2/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内観 ● 床 ● 壁 ● 天井 <p>2023.10.10撮影 2023.10.10撮影</p>	<p>桑折町 Y様邸 1F 004 (Page 2/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内観 ● 床 ● 壁 ● 天井 <p>2023.10.10撮影 2023.10.10撮影</p>	<p>桑折町 Y様邸 1F 005 (Page 2/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内観 ● 床 ● 壁 ● 天井 <p>2023.10.10撮影 2023.10.10撮影</p>
<p>桑折町 Y様邸 1F 006 (Page 2/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内観 ● 床 ● 壁 ● 天井 <p>2023.10.10撮影 2023.10.10撮影</p>	<p>桑折町 Y様邸 1F 007 (Page 2/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内観 ● 床 ● 壁 ● 天井 <p>2023.10.10撮影 2023.10.10撮影</p>	

■桑折町：K様住宅



■桑折町：NY様住宅



■桑折町：N J様住宅



■国見町：S様住宅



⑦ 空き家相談会・セミナー 告知チラシ

■ 空き家対策相談会 告知チラシ (2019年11月実施)

桑折町

空き家対策相談会

11月4日(月・祝)

10:00~16:00まで受付

桑折町イコーゼ (イコーゼビル1階)

あなたの悩みに各種専門家が応じます

ご自分の生活に合わせた空き家の有効活用を
お考えの方は是非ご相談を!

個別相談会
随時受付中!

開催!

お気軽にご来場ください!

桑折まちづくりネット TEL024-582-2407

桑折まちづくりネットとは

私たちは、桑折町の空き家対策推進のためにまちづくり団体とともに連携してこの事業を行っています。町内の各自治体や専門家・有識者で構成した団体です。空き家等の実情調査を実施し、調査・調査に基づき対応します。この資料は、自治体関係者向けに7月17日(金)から11月実施するまちづくりの一環として発行されたものであります。

区分	連絡先	連絡先
桑折 町長	町長室(桑折町役場)	024-582-2407
桑折 町民	町民相談窓口(桑折町役場)	024-582-2407
桑折 町民	桑折町民センター(桑折町役場)	024-582-2407
町民 代表	町民代表協議会(桑折町役場)	024-582-2407
町民 代表	町民代表協議会(桑折町役場)	024-582-2407
町民 代表	町民代表協議会(桑折町役場)	024-582-2407

常設相談所 10/28(月)オープン!

桑折まちづくりネット相談所
桑折町イコーゼ(桑折町役場) 10/28(月)オープン
受付時間: 10:00~16:00

■ 空き家対策相談会・特別セミナー 告知チラシ (2020年1月実施)

桑折町

空き家対策相談会

2020年 1月26日(日)

10:00~16:00まで受付

桑折町イコーゼ

あなたの悩みに各種専門家が応じます

ご自分の生活に合わせた空き家の有効活用を
お考えの方は是非ご相談を!

個別相談会
随時受付中!

開催!

お気軽にご来場ください!

桑折まちづくりネット
TEL・FAX: 024-572-5348

あなたの悩みに各種専門家が応じます

●桑折町役場(桑折町役場) ●桑折町民センター(桑折町役場) ●桑折町民代表協議会(桑折町役場)

ご自分の生活に合わせた空き家の有効活用を
お考えの方は是非ご相談を!

桑折まちづくりネットとは

私たちは、桑折町の空き家対策推進のためにまちづくり団体とともに連携してこの事業を行っています。町内の各自治体や専門家・有識者で構成した団体です。空き家等の実情調査を実施し、調査・調査に基づき対応します。この資料は、自治体関係者向けに7月17日(金)から11月実施するまちづくりの一環として発行されたものであります。

区分	連絡先	連絡先
桑折 町長	町長室(桑折町役場)	024-582-2407
桑折 町民	町民相談窓口(桑折町役場)	024-582-2407
桑折 町民	桑折町民センター(桑折町役場)	024-582-2407
町民 代表	町民代表協議会(桑折町役場)	024-582-2407
町民 代表	町民代表協議会(桑折町役場)	024-582-2407
町民 代表	町民代表協議会(桑折町役場)	024-582-2407

常設相談所 10/28(月)オープン!

桑折まちづくりネット相談所
桑折町イコーゼ(桑折町役場) 10/28(月)オープン
受付時間: 10:00~16:00

3. 評価と課題

① 常設「空き家相談所」開設による認知度向上と運営維持について

相談者の声に応じて開設した常設の「空き家相談所」。町内だけでなく他町からも問い合わせがあるなど、「目に見える場所」ができた効果で活動の認知度が大きく広げることができました。

一方で、補助事業の終わった今後については自主運営していかなければならず、家賃や光熱水費などの資金面の問題をクリアしていく必要があります。

② 空き家の継続調査による、町特有の傾向と問題の把握

4年連続で空き家状況調査を実施しデータを整理する中で、町特有の傾向と問題が把握できたことは、今後の活動に大きなメリットとなります。

具体的には、商店街のある町場——いわゆる「市街化区域」では、空き家が発生しても中古住宅として買われたり賃貸されたりと自然流通が発生しているということ。逆に農村部——いわゆる「市街化調整区域」では、1度空き家になってしまうと解消が難しく増加傾向が続いており、町全体としては空き家が「微増」の状態になっています。

桑折町の空き家問題を解決に導くためには、「市街化調整区域」における諸問題に取り組む必要があると、メンバー間で意識を共有したところです。

③ 定期的な会議での意見交換によるスキルアップと意識の共有

月に1度専門家会議を開催して意見交換を重ねてきたことで、会の設立当初はそれほど空き家の現状に詳しくなかったメンバーも、知識の底上げが行われ深い話ができるようになっていきます。それはゲストとして参加していた町役場の関連部署の職員に関しても当てはまり、部署の壁を越えた横の連携が必ず必要になる空き家問題の解決に向け、大きな力になるはずです。

また、会の活動方針に関して意識の共有がしっかりできていることもポイントです。小さな町の小さな団体だからこそそのスケールメリットが生まれ、問題解決へ歩む道もゆっくりとではあります。ですが確実に先に進んでいるのを実感しているところです。

4. 今後の展開

①「市街化調整区域」における課題への取り組み

これまでの活動の結果から、桑折町における空き家問題の解決には「市街化調整区域」での空き家抑制・解消に取り組んでいかなければいけないと感じています。「市街化を抑制する」という区域の性質上一筋縄ではいかない問題ではありますが、「献上桃の郷」として果樹栽培に力を入れている町の現状もあることから、就農支援や移住・定住、また集落機能の維持といった側面からのアプローチを考えながら、問題解決への道を探りたいと考えています。

② 問題解決へ向けた「ハード（建物）」と「ソフト（所有者）」両面へのアプローチ

空き家問題の解決を妨げているのは、建物そのものの状態・損傷の程度よりは、所有者の思いや相続の問題といったソフト面の影響の方が大きいと、これまでの取り組みの中で強く感じているところです。

桑折町では現状空き家状況の継続調査で「ハード面」の把握はある程度できている状態であり、今後は所有者個々のソフト面の問題にもアプローチしていけるよう、まずは所有者との信頼関係をつくるための「空き家管理」や「情報提供」といった仕組みを検討していく予定です。

③ 周辺地域への取り組みの検討

桑折町のみならず他地域からの問い合わせも増えてきていることから、空き家問題に関する活動が積極的に行われていない周辺地域への取り組みを模索。まずは自治体の担当課職員などと意見交換を行い、どんなことができるか・できないかを考えていければと思います。

④ 常設「空き家相談所」の維持と空き家状況調査の継続

これまで実行してきて大きな効果を挙げている「空き家相談所」の運営と空き家の状況調査について、今後も継続していけるよう配慮していきます。

■事業主体概要・担当者名			
設立時期	平成 30 年 9 月		
代表者名	藤倉 伸祥（有限会社 藤倉保険企画）		
連絡先担当者名	小野 紀章（おの建築設計事務所）【※庶務・会計担当】		
連絡先	住所	〒969-1627	福島県伊達郡桑折町字諏訪 40-22 おの建築設計事務所
	電話	024-582-3004（おの建築設計事務所）	
ホームページ	https://kooi-machizukuri.net/		